

た。  
また、今後の対策として、次の事項が示された。

① 契約事務の適正化を図ること。

② 各課の相互チェックの強化を図ること。

③ 公印及び私印の適正管理に努めること。

④ 再発防止委員会による対策の確実な実行を図ること。

町としては、指摘事項を真摯に捉えるとともに、再発の防止に努めることを確認した。特に、公印の適正管理については、幌延町の公印に関する規程を改正して取り扱うこととした。

## 7 内部通報制度

内部通報制度については、今後の検討課題とする。

今回の詐欺事件は、極めて重大な不祥事である。事件を検証し、幌延町職員として高い使命感と倫理観のもと、日々の職務において二日も早い町民の信頼回復に全力で取り組んでいきますので、ご理解をお願いいたします。

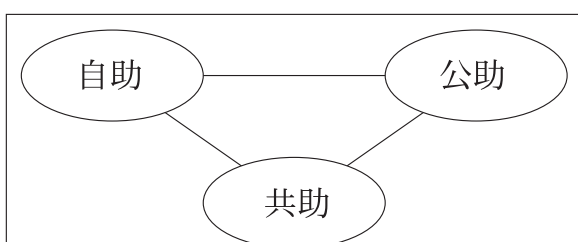
## 地域の安心を

# 北海道地域防災マスター

毎年、全国各地で風水害、地震などの自然災害が発生しています。

広大な面積をもつ北海道では、これまで台風や集中豪雨など大雨・強風・高波による猛威をはじめ、突然襲う地震・津波、長い避難を余儀なくされる火山噴火、そして竜巻の襲来などにより、大きな被害を受けています。

災害はいつやってくるかわかりません。被害を最小限とするためには、行政による「公助」だけでなく、自分自身でピンチを切りぬける知識を持ち行動する「自助」、自分の力ではどうにもならないとき隣近所の人たちと助け合う「共助」、そして、社会のさまざまな主体が連携して減災のために行動していくことが大切です。



災害被害を軽減していくためには「自助」・「共助」・「公助」、そして「減災」のために行動していくことが大切です。



## 北海道地域防災マスター

### ■地域防災マスターの活動例 (ボランティアとして「できる範囲」で活動をお願いします。)

- 【平常時の活動例】 自主防災組織の結成・参加の呼びかけ、地域の防災訓練・防災研修会等への参加、災害経験談の伝承など
- 【災害時の活動例】 自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う初期消火、負傷者等の救出・救助、被災情報・被災者ニーズを市町村等へ提供、避難支援、避難所運営支援など
- 【その他】 市町村や企業等と連携した活動など

### ■問い合わせ先

○北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL 011-204-5008 FAX 011-231-4314  
ホームページ [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/bosai\\_top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/bosai_top.htm)